2020年11月26日

尾張北部環境組合管理者　江南市長　澤田　和延　様

日本共産党2市2町議員団
犬山市議員団　団長　水野　正光
江南市議員団　団長　掛布まち子
扶桑町議員団　団長　高木　義道
大口町議員団　団長　吉田　正

新ごみ処理施設の公平・公正で透明性のある入札を求める申し入れ

尾張北部環境組合は、10月1日、新ごみ処理施設整備運営事業の入札手続きを一時中断し、入札要件の見直しを検討すると発表しました。理由は、プラントメーカーの多くが地元協力企業を見つけられないために入札に参加できず、このままでは限られたプラントメーカーの応札となり事業者間の競争性が担保できない懸念があること、入札妨害の存在を指摘する通報があったこと等を考慮したとされています。

入札中断発表後の10月6日、尾張北部オンブズマンの会を名乗る団体から、「告発」という名の「怪文書」が各市町の長や尾張北部環境組合事務局長、組合議会議員、2市2町の日本共産党議員団に届きました。「告発」は入札を中断した組合を批判し、入札要件の変更に強く反対し、このまま応札が1社であっても入札を継続するよう求める異様な内容で、入札妨害勢力の存在がうかがわれるものでした。

同時に、新ごみ処理施設用地のうち県道浅井犬山線沿いの中般若町北浦48番、50番の２筆を、組合が用地交渉を行っていた最中の2019年12月から2020年1月にかけて建設業者２社が取得。中般若町北浦51番を含め３筆を、互いに深くつながる３業者が保有していた不可解な事実も判明しました。

これらの３業者は、組合が2020年５月に入札の公告を行った後、地元協力企業の入札参加要件を評価し、組合への用地譲渡に同意し仮契約を締結しましたが、10月1日に組合が「入札要件見直しの検討」を発表したのをきっかけに、３筆まとめて仮契約の撤回を求めてきました。これは異常なことであり、組合は必要な面積の用地確保が難しくなってしまいます。一連の経過をみれば、３業者の「仮契約の撤回の求め」は、このまま入札を進めようとする入札妨害勢力との繋がりが濃厚と言わざるを得ません。

ごみ処理施設の整備は、20年間の運営費を含め債務負担行為限度額429億円もの巨額の

事業です。巨額の利権が絡むだけに、入札の公平性、透明性は何をおいても担保されなければなりません。

公正な入札を実施していくためには、建設用地の完全な取得を最優先にしなければなりません。今回の入札中断を招いた原因の一つには、組合が建設用地を完全に取得しないまま入札手続きを開始したことにあります。建設業者３社に対し、入札参加要件とは切り離し無条件で用地を譲渡するよう強く求めることが必要で、用地問題をうやむやにしたままの不透明な入札手続きの再開はあり得ません。

建設業者３社の用地を組合が取得できるまで、入札手続きを中断するよう求めます。

同時に、地元協力企業をみつけられたかどうかでプラントメーカー間の競争が事実上できない現状は、不適切この上ないものです。処理方式３方式の各プラントメーカーの中から安全性や適正処理、価格面も含めて総合的に厳正に審査し、最も優れた提案を選定できるよう、複数のプラントメーカーの応札を保障しなければなりません。

そのために、用地造成工事、敷地外雨水排水路整備工事、県道浅井犬山線道路拡幅工事の土木関係３業務の入札については、他の業務の一括入札とは切り離し、それぞれ別途入札手続きを行うよう基本設計を変更することを求めます。こうすれば、地元企業の仕事が確保され、意欲ある多くのプラントメーカーの応札が期待でき、競争性が担保された公正で透明性ある入札につながります。

２市２町の新ごみ処理施設の整備では、前江南市長によるスジの通らない一方的な候補地受け入れ宣言から始まり北浦ありきの結論押しつけなど、正当性を欠く行政の対応が幾度も繰り返されてきました。その結果、用地譲渡に最後まで反対を貫く地元地権者を生み出したといっても良いでしょう。

この上、不当な利権あさりに屈するような入札を認めては、信頼回復は到底望めません。以上の意味からも、入札妨害を絶対に許さず、真相を徹底究明し、公平・公正で透明性ある入札を断固追求するよう求めます。

以　上